

西新宿七丁目町会新聞

夏期行事盛大に終了す

平成 20 年 11 月 25 日発行

第 43 号

西新宿七丁目町会編集委員会

ラジオ体操会

編集部 石川 時義



高層ビルを前に 1、2、3

今年も恒例のラジオ体操を7月21日(月)～7月31日(木)まで行ないました。今年は会場の西新宿中学校が校庭を改修する為に10日間という短い期間になりました。ラジオ体操は夏休み中の町会行事の一つになります。今年は8丁目町会が担当しました。どの行事も子供の数が少なくなってきたおり、特にラジオ体操は、子供達の参加の少なさが目立ってきたております。今の子供達は、夜更かしなのでしょう。ゲーム、勉強、その他、私達の子供の時代とは環境や意識がかなり変わってきたのだと思います。その中であって、自分が子供の時にラジオ体操に参加して、清々しかった事や、なつかしさを持った若いお母さんや、お父さん達が、小さな子供達を連れて参加するのを見ると、この行事は続けていかなければと再認識させられました。

それに引き換え、今話題の「後期高齢者」は年々参加者が増え、こちらの先輩方のためにもつづけなければと……

子供縁日開催!!

青年部主催

青年部 熊沢 武男



新宿警察の担当官より指導を頂く

どのゲームも
楽しさ
いっぱい!

縁日でも新宿警察
署のご協力をいた
だきました



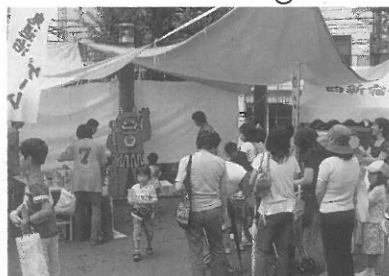
平成20年8月24日西新宿7丁目青年部主催の子供縁日に参加いたしました。私が担当したのは、輪投げでした。初参加でありましたので何をしたら良いのか分かりませんでした。しかし、青年部の先輩方の指導により、無事やり遂げられたのかと思えました。当日は天候があまりよくなかったため、子供たちが来てくれるのか不安でありましたが、お昼くらいになると沢山集まりました。私が担当していた輪投げの場所にも、子供たちが沢山集まってきました。



ちが沢山きてくれて行列ができるくらいでしたので、休み暇がないくらい大忙しでした。しかし、子供たちの真剣に輪を投げる姿や、狙い通りに輪が入り喜ぶ姿を見ていると、本当に子供縁日に参加できてよかったと思えました。

現在、社会環境や生活習慣など、子供を取り巻く社会状況の中で、規範意識の低下、社会性の希薄化が指摘されております。こうした中で、地域が連携し地域において子供に様々な体験活動の機会を与えることや、今回の子供縁日のような社会参加の機会を与えることで、地域や人との関わりを通して、子供たちに豊かな心や人間性はもたらえんこと、社会規範も身につけさせることができると思えました。

私は現在、東京厚生信用組合に勤めております。当組合は昭和28年創立以来「中小企業等協同組合法」に基づく中小企業者や勤労者の相互扶助を目的とした、協同組織金融機関として発展してまいりました。これもひとえに地域の皆様からの永年にわたる暖かいご支援の賜物と思えました。地域に根ざした協同組織金融機関として、お客様に目を向けた地道な取組に徹し、多様なニーズに対応できるよう努力してまいりたいと考えておりますので今後ともよろしく願いいたします。また、金融機関というのは、地域社会との「共存共栄」をことん追求するところに存在意義があると考えております。これからも積極的に地域社会とかわかってまいりたいと思えます。



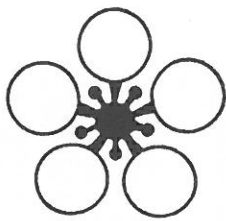
仲下睦大神輿町内渡御

青年部部长 石川 公久

昨年、10月に青年部部长に就任いたしました。最初の御神輿、ましてや、四年に一度の成子天神社大祭の渡御長という大役を担うことになりました。

朝、9時に柏木公園御神酒所に、当仲下睦精鋭部隊が集合し、そこからオークシティビル横に移動すると、総町神輿の為に他からも多くの人々が集まってきました。総町神輿渡御行列の波間の中心に仲下睦が付き、その核に大神輿、いざ出陣の時を迎え、馬の上に仁王立ちの自分を今振り返ると、無我夢中だったせいか緊張の為か、良く憶えてないというのが実感です。が、しかし、一時の時間が過ぎ、神輿は出発し、青梅街道を右折。今年は道路工事の為、車線が二車線のみで、大型車が通る時にはかなり危険を感じましたが、無事難所も過ぎ、アイランドタワーLOVEに二睦が整列した時には、感動を憶えました。総町睦が解散し、各睦が町内渡御に散ると、ようやく我が家がホームに帰ってきたな、前半を終了、折り返しの後半戦に突入、それでも、自分としては無我夢中、アドレナリンが出っぱなしでした。夕方、日が暮れる頃、神輿に灯が入ると、薄暮の中の神輿がとっても綺麗だと気付く頃に少し自分を取り戻したような気がします。そして、柏木公園、クライマックスを迎え、大いに盛り上がり、自分も高揚し、感極まりました。

多くの方に支えられ、青年部員の方々と大きな力を頂き、今年は本当に貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございました。



平成二十年度

成子天神社大祭

仲下睦

4年に1度の大祭です!!



柏木公園御神酒所前



青梅街道を大神輿が舞う



仲下睦総代



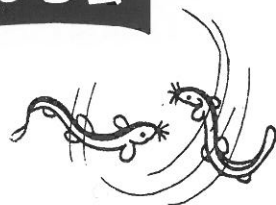
老いも若きも一緒に!



渡御長 石川青年部部长

消防と親しむ会

どじょうつかみ大会



どじょうつかみも楽しく!

初期消火訓練

青年部 檜川美鈴
去る、7月26日土曜日、西新宿中学校に於いて、消防署の方々の指導により、消火器の放水訓練・火事の時の煙体験・AEDの使用説明実施など行ないました。わたくし自身、何回目かの参加ですが、煙の体験は、恐さを実感します。
しかし、実際と訓練では、心の準備が違います。慌ててしまうことのないように、安心のために、このような訓練を重ねていくことが必要だとつくづく感じました。
参加していた子供たちも、消火訓練では、大きな声を出して、一生懸命やっていました。
訓練も終り、子供たち待望の「どじょうつかみ」が始まりました。低学年、高学年別々の「いけす」で、それぞれが大ハシャギ!! 夏の太陽が照りつける中、消火用ホースのシャワーを浴びながら、最初は恐る恐る手を出していた子供も、大漁のどじょうを誇らしげにかざして、帰って行きました。この夏の体験は、きっと、夏休みの日記帳に記されたことでしょう。
消防署の方々、そして、この会の運営、お手伝いをなされた方々に感謝致します。
ありがとうございました。

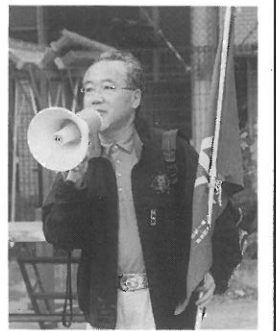
防犯部だより

防犯活動報告

1. 「新宿繁華街犯罪組織排除協議会」
 - ①「総会」7月11日(金) 株損保ジャパン 大会議室
 - ②「みかじめ料等不払決起大会」10月6日(月) 新宿コマ劇場
 - ③「暴排パトロール」10月6日(月)
新宿西口地区パトロール
新宿コマ劇場前出発～歌舞伎町～新宿西口繁華街～新宿西口小田急百貨店前解散
 2. 「平成20年 新宿区民地域安全のつどい」10月10日(金)
東京富士大学 二上講堂
 3. 「平成20年 全国地域安全運動」
10月11日(土)～10月20日(月)
 4. 「振り込め詐欺被害防止アドバイザー」選出 9月29日(月)
推薦者名簿提出(新宿警察署)
 5. 「振り込め詐欺撲滅月間」 10月1日(水)～31日(金)
10月15日(水)「振り込め詐欺撲滅デー」
- ※上記の行事には、町会長をはじめ、多くの町会役員の方々が参加、協力しています。

地域防災訓練

防火・防災部部長 藤田 清



指揮をする藤田部長

消防署長の挨拶の後に訓練が実施されました。初めに体育館で避難所受け入れ訓練です。避難された方々の名簿を作成しました。防災備蓄倉庫・災害用給水装置を見学し、災害時優先電話の設置場所も確認しました。

校庭では発電機、炊飯用バーナーの扱い方やアルファ米の試食をしました。五目ご飯でしたが思ったよりも美味しかったです。

「自分たちの地域は自分たちで守る」意識を町会員ひとりひとりが持ち、町会や周辺地域の防災意識を高めて行こうと思います。



今年も恒例の地域防災訓練が、秋晴れの10月19日(日)に西新宿中学校で実施されました。

今年は一時的避難所である「柏木公園」に集合し、集団で西新宿中学校まで移動しました。移動の際に街頭消火器・消火栓などの場所を確認しました。

「振り込め詐欺撲滅月間」中の10月9日、警視庁の米村敏朗総監が西新宿7丁目のコンビニエンスストア「ファミリーマート西新宿小滝橋通り店」を訪れ、ATMでの防犯対策を視察した。

同店では3月、ATMコーナーに何度も訪れる挙動不審の男をマネージャーさんが気づき、新宿署に通報。この情報により張り込みの後、振り込め詐欺犯人の検挙に至った。

店のオーナー蛭沼豊さんが当時の状況を説明し、米村総監は感謝を述べさらなる協力を要請した。

西新宿7丁目町会管内では「振り込め詐欺被害ゼロ」にしましょう。



池田さん、高松新宿警察署長、米村警視総監



委 嘱 状

池田 公保 殿

あなたを警視庁振り込め詐欺被害防止アドバイザーに委嘱します

平成20年10月15日

警視庁振り込め詐欺緊急対策本部長
副総監 植松 信



振り込め詐欺被害防止
アドバイザー委嘱状

委嘱された方(敬称略)

池田公保、小嶋茂、春日一郎、磯野みえ、春日千江子

みかじめ料等不払決起大会



新宿コマ劇場にて



当町会もパトロールに参加



東京富士大学二上講堂にて

新会員紹介

(三地区)

・柳瀬景成

西新宿七-二十三-十六

イーグル西新宿一〇一

計 報

・平成二十年五月二十一日

三須 博殿 八九才

西新宿七-十五-十四

・平成二十年七月五日

樋坂サト殿 八九才

西新宿七-二十一-十四

・平成二十年八月十四日

林屋油店 小林うた殿 九二才

西新宿七-七-十九-一九〇六

・平成二十年十月三十一日

華王飯店 黄野展隆殿 八五才

西新宿七-十四-十二

・平成二十年十一月七日

松坂圭子殿 七三才

西新宿七-二十二-九

町会にとつてかけがえのない方々がお亡くなりになりました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

編集部部长 小野澤 崇

青年部を通じて微力ながら町会事業に携わって、もう10年になります。その中で沢山のひとと出会い、色々な経験をしていく事で数多くの事を学んできました。今号から編集部部长として学べる場を与えていただきました。「継続は力なり」で創刊から18年間、43号まで歴史を刻んできた「町会新聞」。町会皆様からのご意見、ご協力をいただきながら、より一層、内容の充実を図っていただけるよう努力して参りますので、どうか宜しくお願い致します。

盆踊り大会

厚生部部長 林 正誠

今年の夏は雨の多い日が続いたので、盆踊りの日が雨にならなければいいなあと思いましたが、やはり初日が雨になりました。

今回は例年8月24日、25日で開催していましたが、青年部の縁日と24日が重なり、一日ずらしました。もしずらさなければ二日間とも雨にたたられる所でした。今年は参道に盆踊りとは別に飲食店が数軒出ていましたので、境内の露店と共に相乗効果でなかなかのにぎわいでした。参道の業者も盆踊りがあるとの事で合わせて開店したと聞いていますが、さだかではありません。しかし、毎年出店してくれりと、にぎやかで良いと思います。今年、西六町会が担当でしたが、来年は西七町会が担当する事になりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。



長寿部だより

長寿部部長 小野澤泰江

この10月から、介護保険料が年金より天引きされました。またまだ問題や課題の多いこの制度。新宿区としては、昨年より新たに加わった介護サービスはないのか、改めて新宿区役所、介護保険課へお尋ねしました。皆様は、新宿に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が、どのくらいあるかご存知ですか。新宿区内には、意外にも5箇所もあり、府中や多摩、八王子地区など新宿区が確保しているベッドがある区外ホームは、全部で23箇所もあります。中でも、今年6月に開設された『新宿けやき園』は、要介護4・5の方を主に対象としており、全室個室ユニット型の施設とのことです。介護は当人のもどかしさも加え、家族の精神的、体力的な負担も大変大きいと言われます。各々が、自宅に対応出来るよう配慮された介護保険制度ですが、大切な家族だからこそ、共倒れにならないよう、このような施設を利用するのの一つの考えではないでしょうか。

また、『新宿区災害時要援護者登録名簿』という制度ご存知ですか。こちらは、65歳以上の一人暮らしの方や障害を持っている方、援護を必要とされる方（医療器具の装着や、絶対に欠かせない医療処置や治療を受けている方も対象）が対象となっております。申請をすれば、区役所の方で登録、管理し、いざという時に対応してくれるシステムです。詳しくは『区長室危機管理課危機管理係』までお尋ね下さい。

実際に災害が起こったとき、この高層ビル群が並ぶ西新宿で、どこまで対応していただけるのか、正直なところ不安が残ります。そのような時こそ、町会というコミュニティの結束が必要になるのではないかと痛切に感じました。去る7月14日には恒例の「友愛訪問」を柏友会の春日会長ほか、7名の役員の方々と一緒に、88歳以上の方を対象に訪問いたしました。今回は満93歳になられた浅井清子さんをはじめ、男性2名、女性12名、計14名おられました。心ばかりのお祝い品を持って各ご家庭を訪問いたしました。

今回も皆様のお元気なお顔を拝見でき、嬉しかったと共に元気をいただきました。いつまでもお元気でいられますように、心からお祈り申し上げます。

交通部だより

秋の全国交通安全運動実施!!

秋の交通安全運動を終えて

新宿警察署交通課長 酒林 利男 氏

本年4月1日付で新宿署交通課長に就任しました。今後ともよろしく申し上げます。

新宿署に就任して、私にとって2回目となる「秋の全国交通安全運動」が実施され、西新宿7丁目町会の皆様をはじめ、各町会関係団体等多くの皆様にご協力をいただいた結果、都内の交通安全事故は、発生件数、死者数及び負傷者数とも前年同期と比べて減少し、新宿署管内につきましても、重傷事故が減少傾向で推移するなど、一定の成果を上げて終了することができました。期間中の皆様方のご協力に対し、心より御礼を申し上げます。

交通事故は、被害者やその家族の悲しみに加え、加害者の人生をも大きく変えてしまいます。私が交通部で勤務しておりましたときに、風見しんごさんの娘さんが通学の途中、トラックに跳ねられ亡くなったという悲惨な事故がありました。当時はワイドショー等で報道されたのでご記憶の方も多いと思いますが、事故の後、風見さんは「交通事故ゼロをめざして」との思いから、悲しみを堪えて交通事故防止キャンペーンにも協力をいただきました。その手記「えみるの赤いランドセル」の中で、

『交通事故が恐ろしいのは、それが、ある日突然なんの前触れもなく襲いかかってくるという点です。何の準備の無い心に、かけがえのない命を奪われてしまうという最悪のまさか、現実と



して襲いかかってくるのです。「さようなら」のたった一言も交わすことも許されず。それまで「おやすみ」のあとに「おはよう」があるように、「行ってきます」のあとには必ず「たっだいま」があるものだと思っていました。でも、えみるは違いました。あの日の朝、「行ってきます」という言葉を残したまま、もう二度と「たっだいま」という元気な声を聞かなくなることはありません。』と、当時の思いを綴っております。日々発生する悲惨な交通事故は、ほんのわずかな注意によって防げるものばかりです。「これくらいなら」などといった安易な気持ちを引き起こす結果の重大さにみんなが気づき、相手への思いやりを持つことで事故は必ず減らすことができるのです。こうした悲惨な交通事故や、現在、社会問題となっている「振り込め詐欺」の防止等、「安全・安心な街、新宿」の実現のために課員と一緒に全力で取り組んでまいりたいと考えております。今後も西新宿7丁目町会の皆様の変わりぬく支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



酒林交通課長

丸山さん

秋の交通安全運動実施

交通部部長 丸山 博朗

今年の秋の全国交通安全運動は（9/21～9/30）で実施され、期間中は皆様のご協力を頂き無事終了する事が出来ました。誠にありがとうございました。これからも引続き町会の交通安全活動にご理解いただけています。さて、交通事故防止につきましては、日頃、新宿署交通課の皆様のご指導を頂いておりますが、その中で自転車事故は、歩行者事故の二倍も多発し重大事故の発生もあつたとお聞きしております。今回はご指導頂いた中から自転車安全利用5則をご紹介します。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
ただし標識で指定された「自転車通行可」の歩道は通行することができます。安全のため、出来るだけ通行可の歩道を通行しましょう。又、13才未満の子供などが通行するときや車道の状況によりやむを得ない時なども歩道を通行出来ます。
- ②車道は左側通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
飲酒運転、二人乗り、並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点で信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子供はヘルメットを着用
13才未満の子供の保護者に対し、乗車する子供にヘルメットを着用させるよう努める義務が課されます。

やさしさが 走るこの街 この道路